

「家庭概念とその価値・役割に関する先行研究」

“Preceding studies about the concept of a family or home and changes in the value and its role”

佐藤晴彦 — Haruhiko Sato

Summary

Recently, society is diversifying and as a result various problems are appearing. In order to better understand these issues, it is important to grasp the concept of what defines a home, and how the role of family in society is valued.

Previous studies have shown that the purpose of having a family is not to preserve society, but rather that one creates a family or home to satisfy the individual. That is, the idea that a family or home exists only to fulfill one's personal interests is becoming common trend.

Due to the recent development of outsourcing childcare, it is important to re-examine the concept of the family and home. Previous studies have focused on the importance of family in the context of moral education, and it was widely recognized that it is necessary to have a caregiver tending to you in order to feel a sense of purpose.

Therefore, I would like to research this idea in order to closely examine what the focus of the education policy should be, and to what group this policy should target.

Keywords : 多様化、家庭、欲求充足、自己実現、外部化、家庭教育、道德教育

はじめに

近年、社会が多様化し、さまざまな課題・問題が生じている状況において、家族についての概念・価値とは何かを把握し、その役割はいかに発揮されるべきなのか、その構築が急がれている。

本研究では、先行研究を基にその構築を試みる。現実的に、1章で家族の価値を学ぶ必要性を見た後、

- ・多様な夫婦関係(2章)
- ・家族の役割と価値、その変化(3章)
- ・家庭教育の方向性(4章)

を、概観することによって、解決すべき多様な問題・課題を研究し、構築すべき内容を探る。

1 章. 家族の価値を学ぶ必要性

家族の価値を学ぶ必要性について、加藤（2014）らの観点からまとめる。

1-1 少子化対策が機能しなかった要因ならびに積極的支援の必要性

日本の従来の少子化対策が出生率向上につながらない大きな要因に、家族と共同体の弱体化がある。家族を再建するためには、結婚や家庭、子育ての価値を教育していく必要がある。

従来の少子化対策は、出生政策ではなく、多様な福祉政策であった。

○ 少子化の主要因とされる若者の未婚化や晩婚化の背景の一つに、この 20 年間の経済政策（個人主義に基づく社会経済システム）が家族と共同体を弱体化させた。

○ 過去 30 年間の主流の政策パラダイムだった「脱家族化論」（家族が果たしてきた重要な機能、特に子育てと介護を保育園や介護施設などの公共サービス・市場サービスに委ねて社会化していくこと）や「家族の個人化論」が積極的な少子化対策を妨げてきた（加藤、2014）。

少子化対策のためには、これまでのような多様な福祉政策を打ち出して間接的に出生に働きかけるような政策ではなく、積極的な出生促進政策に転換する政策が必要である。

○ 具体的には第 3 子、第 4 子といった多子家庭への経済支援、「親手当」を実施し、若者支援、家族支援につなげ、

○ 三世代同居や近居といった拡大家族の形成を促進すること、

○ 保育園の整備などの両立支援だけでなく、専業主婦家庭を含む子育て家庭全般への直接的支援をもっと充実させることが重要である（加藤、2014）。

1-2 ヨーロッパでの「再家族化」「家族修学」の動き

(1) ヨーロッパでの「再家族化」

「脱家族化論」が生まれたヨーロッパでは、近年これが後退し、社会化した家族機能を家族に取り戻す「再家族化」の動きが顕著になっている。背景には財政や高齢化などの現実的な問題もある。

それを「強い家族」（親孝行なども含め、親子間の紐帯や世代間の絆が強いという意味）と呼ぶ学者もおり、人々は家族や世代間の絆を再発見している。逆に日本はヨーロッパで後退した脱家族の論理を主流に据えたまま、少子化対策の成果もあがっていない。

(2) アメリカ人の「家族修学」意欲

アメリカの未婚の若者は、結婚および家庭生活の成功、離婚しなくていい結婚生活について学びたいと思っている。

アメリカでは、人格教育に基づいた性的自己抑制教育によって、将来結婚して夫婦となり、さらに子供をもうけて父母になっていくための内外の最良の準備を行うことも結婚教育として重視されている。こうした取り組みを日本でも実践していく必要がある（真の家庭運動推進協議会編集部、2014）。

1-3 崩れつつある日本の家族

大家族の「強さ」の指標として、例えば「親との同居や近居」が上げられる。これについて日本は比較的高い数値を示していたが、年々低下している。それを窺わせる例として、日本ではもともと別居している高齢者と子供の往来が欧米ほど頻繁でない（内閣府の調査で、別居している子供と週1回以上会ったりする割合は、アメリカが81.4%に対して日本は52.0%）。また、前述の「全国家庭動向調査」では、「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」（56・7%）は減少傾向にある（国立社会保障・人口問題研究所、2013）。

1-4 人格教育による「愛と結婚の教育」

これらの状況について、若者たちの結婚や夫婦のコミュニケーション、出産と親になるための準備、家庭の価値について学ぶ機会を作る必要がある。若者たちの未婚化を解決し、「強い家族」をつくるためには、若者たちの結婚や夫婦のコミュニケーション、出産と親になるための準備、家庭の価値について学ぶ機会を作る必要がある（真の家庭運動推進協議会編集部、2014）

2章. 「家庭」をつくるための夫婦関係 —従来の概念—

夫婦の関係から家庭の概念を神原（2009）、永井（2007）に依拠して捉える。

2-1 カップルとしての夫妻関係

男と女が夫婦関係を結ぼうとするのは以下の観点からである。

- ・第1に、互いの肉体的・性的な交わりそのものに価値をみだし、愛を育てられること、
- ・第2に、互いの生命を支えあう互助的結合に基づき、生命を育めること、
- ・第3に、日常の喜怒哀楽をふたりで共同体験していくことに意味をみだす共生的結合に基づき、一緒に生きることを喜べること、
- ・第4に、互いの個を尊重しあえる受容的結合に基づき、互いに自己を解放できることである。

性の違いを認めた上で対等な関係を築いていくこと、そして互いを拘束しないことが、双方のカップルとしての満足度を高めることになる（神原、2009）。

2-2 夫婦とは — 夫と妻の三層構造

夫婦関係は親密な関係なのか、あるいは夫婦といえども他人の関係なのか。「夫妻関係」を三層構造（以下の3点）として捉えている。

- ①「夫妻関係」は、家族内の「夫」という地位につく男性と「妻」という地位につく女性との社会的に承認されたカップル関係を意味する。そして、プライベートな資源・時間・空間を共有・共同できる関係であり、社会的には連帯責任、一夫一妻の性的な拘束性を期待される関係でもある。
- ②「夫妻関係」は、夫である家族成員と妻である家族成員との関係であり、自分たちの家族を維持・存続させることの合意に基づいて協力しあう関係である。
- ③最も広義には、ひとりの生活者である夫と妻ともに、夫妻であることが、互いの個とし

での生き方をサポートするけれども妨げないという合意に基づく関係である(神原、2009)。

2 - 3 夫と妻の性関係の対等性

性意識のジェンダー差が存在しているのは、従来の男性優位の価値観や「男らしさ、女らしさ」のイメージが男女の性関係にも反映していること、また性規範において男性以上に女性に厳しいダブル・スタンダードが残存しているためであると考えられる。

夫と妻、恋人同士における対等な性関係のバロメーターとして、性関係についてコミュニケーションできること、双方が相手にセックスを求めたり拒否したりできること、そして、互いの意思を尊重できることなどを指摘できる(神原、2009)。

2 - 4 夫と妻の役割分業におけるジェンダー

家事については、性別にかかわらず分担・協力できるし、家族外に委託することも可能である。家族役割における夫と妻のジェンダー差や親役割における父と母のジェンダー差があるわけではない。そして、家族メンバーとしての役割では、家族で合意されたルールをそれぞれが最低限守ることが期待されるが、やはりジェンダーの違いはないはずである(神原、2009)。

2 - 5 多様な夫婦関係

さまざまな夫婦がいる中で、近代家族の

“典型的な”夫婦関係の特徴は、

- ①一組の男女が恋愛を契機として双方の合意により婚姻する、
 - ②排他的な一夫一婦制を原則とする、
 - ③建前としては夫と妻は平等である、
 - ④「夫は仕事、妻は家事・育児」という性別役割分業を遂行する、
 - ⑤夫婦はいつも行動を伴にするのが望ましいという伴侶性が重視される、
- と指摘できる(神原、2009)。

2 - 6 夫婦の関係性が多様化する中で満足している夫婦の特徴

「夫婦はいつも一緒にいい」とは限らない。双方ともに夫婦関係に満足している夫婦に共通する点は、

- ①「ふたりの関係を大切に育てること」に夫婦双方が価値を認めていること、
- ②それぞれが、「自分らしい生き方をしたい」と望むだけでなく、互いに、相手の「自分らしい生き方を尊重したい」というレディネス(態勢)が高いこと、
- ③役割分担の仕方が夫婦で合意されていること、などである。

夫婦関係の多様性とは、これら①②③を必要条件とするもので、凝集志向と個別志向の棲み分けについては、個々の夫婦が自分たちに合った合意点を見つける中で形成されるものである(神原、2009)。

2 - 7 家族を支えること — 家族を養う責任は夫にある —

今日の家族において、家族を養う責任は誰にあるのか。性別役割分業意識が崩れてきつつあるとはいえ、日本においては稼得責任、ならびに家族を養う責任は男性(夫)にあると

考えられている。

しかし、男性に稼得責任があると考える人が多いとしても、実際に収入を得ているのが夫のみという専業主婦世帯の割合は日本においても低下してきている一方、共働き世帯の割合は上昇している（永井、2007）。

2 - 8 結婚生活への期待

多くの人は期待をもって新しい家族生活をはじめますが、結婚生活に対する大きすぎる期待は、その後の危機的な状況につながることも少なくない。結婚当初抱いた期待は、結婚生活をはじめて早々に裏切られることもある。

このケースでは、長く結婚生活をおくっている夫ほど期待がはずれたと答える割合が高くなる傾向にあるが、妻は結婚当初からその割合に違いがない。つまり、一部の妻は結婚早々から期待とは異なった結婚生活を送っているということになる。

結婚満足度あるいは夫婦関係満足度に目を向けてみると、夫婦の共同行動や本人／配偶者の健康が夫と妻とに共通して満足度に影響する要因としてあげられる。妻に限ると、家事分担の公平さの認知、家計の状況などが影響している。要するに共同行動が多い方が、健康な方が、家事分担が公平だと感じられる方が、そして豊かな方が満足度が高い（永井、2007）。

2 - 9 現代の夫妻関係の特徴

双方がカップルとして生活することに積極的な意味をみいだすことができなければ、カップルになることを選ばないという選択肢がある。そして、たとえ結婚してもふたりの関係が永続するという保証は何もないことを暗黙の前提として、夫妻関係が成り立っている（中原、2009）。

2 - 10 結婚生活の中ですれ違う妻と夫

結婚生活をおくる中での変化について、結婚生活の初期には、本人による役割認知と配偶者による役割期待にズレが生じやすく、加えて多くの夫婦が出産、子育てなど多くのライフイベント（出来事）を経験する。そのことによって、生活時間、就労状態、家事や育児分担など生活が大きく変わる。そして夫婦のパートナーとしての役割の他に、親としての役割をそれぞれが担うことになり、役割関係の再編も必要となる。これらの変化の中で、夫婦間の小さなズレが徐々に大きくなっていく。

夫婦ともに結婚年数が経過すると、夫婦の会話を「もっと増やしたい」とする希望は減っていく。夫婦間にズレが生じ、結婚生活も期待とは違っているにもかかわらず、会話を増やす努力はしなくなる。

このように夫婦には結婚生活の中で徐々に距離が生じてくる。そしてその距離に応じて結婚生活を再編することを繰り返しながら、夫婦の距離はさらに増していく。さらに中年期の夫婦になると、身体的な変化、子どもの離家、退職や退職後の生活への準備、夫婦関係の再統合など抱える課題はますます多い（永井、2007）。

2 - 11 夫婦間コンフリクト

夫婦間コンフリクトは当たり前な時代になってきている。夫婦間コンフリクトとは、夫と妻の欲求や期待が両立困難となり対立が顕在化することである。

男女平等の価値観が一般化し、妻が夫との関係においても自由と平等と尊厳を求めるようになるにつれ、そのような妻の意向を押さえつけようとする夫との間で夫婦間コンフリクトが顕在化しやすくなった。

また、今日では、自分中心志向の男女が夫婦になる傾向が強まっていることも、夫婦間コンフリクトが起りやすい一因といえる。

結婚するのは、突き詰めれば、「ずっといっしょにいたいから」「幸せになりたいから」など、男性も女性も自分の生活欲求の充足を期待して結婚する場合がほとんどである。

しかし、未婚期の生活が豊かなものであるほど、結婚生活に対する期待水準や最低限これだけは充たしてほしいという許容水準が高くなりやすい。

さらに、自分らしく生きることはよいことだという価値観が広がっており、夫も妻もそれぞれに自分らしい生き方を求めると、価値観の両立困難な状況が起りやすくなることも確かである（永井、2007）。

2 - 12 夫婦間コンフリクトの諸相

夫婦間コンフリクトは夫婦関係のそれぞれのレベルで起りうる。いくつかのケースについて見てみよう。

まず、「カップルとしての夫婦関係」レベルが考えられる。例えば、性関係における期待の不一致から夫と妻の双方が不満をつのらせることがコンフリクトの契機になりうる。

次に「家族メンバーとしての夫婦関係」が考えられ、夫婦での役割分担や協力の仕方を受け入れることができないという判断でコンフリクトが生じる。

例えば、妻にとって、浪費する夫、家事や育児を協力してくれない夫、親の介護を押しつける夫、すぐにキレる夫などである。

最後に「生活主体としての夫婦関係」では、例えば、パートナーが異性関係のような自分を裏切る行為をしたり、自分の尊厳を傷つける言動をしたりして、そのような行為を許すことができないとなると夫婦間の対立が顕在化することになる。

現代夫婦の特徴をふまえ、夫婦間コンフリクトの現状を見ると、

- ①夫婦間にコンフリクトが発生しやすい状況にあること、
- ②夫婦間コンフリクトを、夫婦のみで双方が合意できる解決策に到達することは容易ではないこと、
- ③プライベートな空間の中で夫婦だけであれば、力関係によって決着がつけられかねないこと、
- ④経済力と暴力においては妻が弱いという夫婦が少なくないこと、
- ⑤夫婦間の愛情を重視するほど、愛情が冷めれば夫婦生活を続ける意味は低下すること、そして、
- ⑥愛情が低下すると、夫婦間の利害関係が露呈しやすいこと、

などを指摘できる。

「夫婦円満が一番望ましい」という価値観だけでは、実際の夫婦間コンフリクトの解決に何ら寄与しない（神原、2009）。

第3章 家族の成り立ちとその変化

なぜ人は家族をつくるのだろう。この疑問に答えるために家族の成り立ちを西村（2004）らからアプローチする。

3 - 1 一家団欒 一家庭としての空間 一

家庭という語は、家族が生活を営む場所を表す言葉であった。

家庭という空間で最も重視されたのが、「一家団欒」である。1900年代初期、幸福な家族をつくるために「一家団欒」が推奨されていった。「一家団欒」は、個人専用のお膳である箱膳からテーブルの変形としての卓袱台へと変化する食事の場、すなわち茶の間に、テレビを見ながらテーブルに集まっているイメージをいっている（水島、2008）。

3 - 2 家族の基本面上における多様化

一制度としての家族、集団としての家族、社会との関係から見た家族 一

家族の基本は核家族にある。近年、この家族の様子が多様化している。その多様化は主として以下の3つから特徴づけられる。

第1は構成面の多様化である。社会制度的・構造的等構成面の多様化である。制度としての家族の構成員は、夫婦、親子、きょうだいなど、主として姻縁または血縁（養・継の親子、きょうだいなどの擬制的血縁も含む）関係にあたる性、年齢、世代の異なった少数の近親者からなるが、それらの側面から家族の多様化を捉えることができる。

第2は家族成員間の多様化である。家族の成員関係、絆や親密さの度合いからの認識である。家族の絆は情愛や愛着によって醸し出される。

家族の人間関係は、夫婦、親子間の近親者としての情愛や愛着にもとづきながら、長期にわたる共住と全生活的共同や頻繁な接触によって醸し出される。そこで築き上げられる親密さや愛着心、情緒的・許容的な強い絆は、他の集団にみられない特徴である。これらが多様化している。

第3は社会との関係における多様化である。家族というものが社会の人びとから、また同じ家族の人びとから、何をどのように期待され、イメージされているか。反対に、周囲をとり巻く社会のあり方が家族の生活のあり方に影響したり、影響に抗って変化するなどという機能が家族にはある。それらは一般的に家族の機能（社会と個人を結ぶ媒介）として指摘される。ここにも多様化が窺える（西村、2004）。

3 - 3 家族の類型と変化

一 家族の類型は家族制度に関わり結婚や家族形成規範等の多様性を反映する 一

家族の類型は、特定の社会や文化や時代に属する慣行や法律や宗教などに規制されて出来上がっている家族制度に関わるものであり、結婚や家族形成規範の多様性を反映する。

家族形成に影響を与える主な規範は、(1) 家族の大きさと組成 (員数, 配偶者数, 親族続柄), (2) 居住のあり方, (3) 出自と親族関係, (4) 権威と役割, (5) 結婚とその解消のあり方などである (西村、2004)。これらの規範を以下で見てみよう。

3-3 (1) 家族の大きさと組成

家族は、標準的な型としての①核家族、その他、親と子の2世代以上の多人数からなる②拡大家族に、また結婚の在り方から③単婚家族と④複婚家族にも分けられる。

3-3 (2) 居住のあり方

結婚した新しい生殖家族と、夫と妻双方の定位家族との間の居住関係のちがいにもとづく家族類型がある。これらの違いが家族形成を反映している。(生殖家族とは1組の男女が結婚して新家庭を創設し、子を出生し育成する。定位家族とは子どもが出生し、養育され、基礎的な社会化と人間性形成の重要な基礎を与えられ、人生の基本的方向づけをされる家族である)。

3-3 (3) 出自と親族関係

出自は、親族体系のおそらく唯一のもっとも重要な局面である。人は出生に際し、父と母の二つの血統を受け継ぐがほとんどの社会や文化が、父か母いずれか一方の血統を重視する規範をもつ。

3-3 (4) 権威と役割

権威と役割の規範は、とりわけ多数の親族を含む拡大家族において、摩擦を減じ、調整し家族をまとめていくために必要な家族内の一定の地位に具わる強制規範であり、通常、①父権制 ②母権制 ③平等制の三つから成る。

①父権制は居住単位内の父親がその決定権を有する。②母権制は概して稀であり、あるとしても、典型的には女性ではなく、母方の男性が実際の決定権を行使し、強化する。③平等制は、最近の理想的で重要な趨勢である。生計の維持、家政および家事、子育てなどの仕事、夫婦平等に分掌され、家族の中で、決定において夫婦平等な権力をもつ。

3-3 (5) 結婚と離婚

結婚は、男女間に性と心理学的絆(愛情)を確立するとともに、夫婦家族の場合の中心的単位を構築し、また拡大家族や複合家族の場合の下位単位を構築する。

結婚の配偶者選択の範囲は、必ずしも自由かつ開放的ではない。それは選択の自由を制約する以下のような規範・原理が存在するからである。

①インセスト・タブー (incest-taboo) (近親相姦禁止規則)。

②内婚原理 (endogamy) 自分の属する集団内で配偶者を選択し結婚する。

③外婚原理 (exogamy) は、内婚原理の逆である。特定集団内の成員の間での結婚が禁じられ、集団外の人びととの結婚だけが許容される。

これらについてはいくつかの問題点が挙げられている。

3-4 家族の機能縮小と変化 — 家族責務の放棄と社会制度や機関による代替—

家族は過去に果していた仕事や責務の多くを棄て去り、衰微させてきた。昔の家族の主だ

った機能・サービスの多くが他の社会制度や機関に移譲代替されてしまっている。オクバーンによれば、家族機能は固定的な主機能と変動的な副機能に二分される。前者は性的機能と扶養機能の二つであるが、後者には経済、教育、宗教、娯楽、保護、地位付与、愛情の7機能があり、これらは主として近代産業が発達する以前の家族にみうけられた機能であるとした。これら変動的な7つの副機能のうち、今や愛情以外の六つの機能は、産業発達に伴う社会生活の変化によって、企業、学校、政府、宗教機関など家族以外の専門機関や制度に吸収併呑されたり移譲されるかして、家族機能としての必然性を失なうかあるいは家族機能としてはまったく衰微した。こうして、六つの制度機能が縮小弱体化した代わりに、愛情という人間的機能が相対的に顕在化し、家族存在のための結合の中心となると洞察した(西村,2004)。

現代の家族機能項目とそれらの縮小あるいは変化の様態を西村(2004)に依拠し見てみる。その変化の様態は、愛情を除き以下のように説明される。

3-4 (1) 性的・生殖的機能

性は、人びとを結びつけ、交配させ、種を保持しうるために必要である。性衝動は人間の生命躍動と発展に不可欠だが、問題となるケースも多い。人々の性をコントロールすることによって、性をめぐる抗争や競争を微小化し、人間存在のために人類が依拠する社会結合や集団を破壊から保護することが不可欠となる。その中で、もっとも肝要なのは男女の性欲求充足を、結婚という正式の夫婦関係承認によって保障し、それ以外の性行為を規制することである。

家族の場における愛情、理解、信頼そして責任に基づく適正な性関係は、人間の豊かな生命力の発現と人間性の成長・安定の源であり、活力と喜びのある社会的再生産の重要な基盤である。

しかし、文化や宗教観の相違により、婚前交渉、結婚しない同棲や性交渉に寛容、許容的な社会もある。日本でもこれまで男尊女卑観のもと、男性は、畜妾、売春、婚外交渉などにおいて寛容に扱われたが女性は厳しく規制された。

性的欲求充足の別の形(婚外あるいは婚前交渉、売春、同性愛など)は、“規範からの逸脱”または例外とみなされ、軽重のちがいはあれ、制裁を与えられることもあった。他にも甚だしい例はある。

3-4 (2) 経済一家計維持機能

産業化の発展によって、人びとは家内的自営業から雇用労働者へと移行し、職住は分離した。家族内には性的役割分業が生じ、明確化し、男や夫は生計中心者として外で稼働し、妻子は主として家庭にとどまった。家族長は、共通の世帯に住み、外で稼働し獲得した賃金を媒介に消費財を購入して、家族内で消費するようになった。こうした消費共同生活態としての内容にも、最近ではさらに変化が起っている。すなわち、私別化である。家族員個々の生活場面の空間的拡大、生活欲求の多様化や複雑化による質量ともの変化である。家族外での活動領域、関心、生活時間が多様化し、同じ家庭内でも家族員一人ひとりの私

別化 (privatization) の傾向が進んでいる。家族長は、家族資源を分掌しあわない形で部分的に使用する。金銭の使用法も家族員が個別的である。これは、家族の経済的本質が変化しつづけているという反映である。

3-4 (3) 家族内役割分担の機能

歴史の過程で、社会は重要な仕事を男女のうち一方の性だけに主としてあるいは全面的に委ねるのが普通であった。しかし、家族内での性差に基づく役割区別は今や動揺し、崩れてきている。しかし、料理、洗濯、掃除、家の補修その他家庭内の雑用などに関しては、以前ほどではないが、依然一つの性（とくに女性）に属するものとされる。まだまだ性差に基づく分業が機能している。

3-4 (4) 家族の保護と情緒的欲求充足の機能

1) 各種、新しいタイプの防御の必要性

昔は、家族にとっての環境からのあらゆる種類の危険や圧迫に対し、家族自ら自衛し保護することが往々必要であった。

文明化、産業化の進展は、これまで予期しえなかったような各種の新しい防禦対象の出現をみている。超高齢な老人の保護やケア、子どもの交通禍、マス・メディア、危険な遊び、非行化や犯罪、などからの保護・防禦、あるいは、心身の保健・衛生管理などに対する防御である(西村,2004)。

2) 家族における情緒的要求と安定の必要性

また、今日の産業社会の特性からみて、家族における情緒的要求と安定の機能がとりわけ重要視される。

社会での人びとの接触の大部分は、親密性や情緒的関心を伴わず、非人格的で利害優先的である。

それに反し、家族には、人びとが親密に直接触れ合う協同と互助に根ざした持続的単位であり、思いやりと許し合いで緊密に結合した第1次集団であるがゆえに、情緒的安定を醸し出す機能がある。

その他、病人の看護や老親の介護などでは、病院や施設ではまかないきれない場合や、細やかなケアや情緒的なケアに関して家族にしか担えない場合や、施設利用費など経済面からの負担は、家族となるのである(中田、2011)。

3-4 (5) 子どもの社会化の機能

今日の家族のもう一つの機能の際立った変化は、子どもの扶養と社会化である。社会化は子どもに社会の規則、価値、慣習を、あるいは社会から期待される行動パターンを教え、感化させ、内面化させていく過程である。

この点について、人格形成の基礎づけにもっとも大きな影響を与えるのは乳幼児時期における家族以外にない。われわれが生まれ育つ家族は社会化の第一義的・基礎的機関であり、家族は生物有機体として出生する無力な子どもを愛育して社会的人間に成長させていく唯一重要な機関である。

3-3 (6)社会的地位付与の機能

社会的地位は、親や家族の地位・威信がその子ども達にしばしば有利な機会や社会的位置付けを与えるが、子どもの全生涯にわたって必ずしも典型的に安泰に持続するとはいえない。子ども達は、機会平等と自由競争をたてまえとする現代社会の中で、生まれはどうか、境遇に自分自身の力や業績による名声や地位や資格をわりだし創出しうる独立した成人になることが期待される。

これら3-3(1)から(6)の家族機能は変化し衰微してきた。

3-5 家族は社会生活・人間関係の基礎

家族は社会の中の基礎をなす。人間の発達や社会化は家族間、特に親と子の相互作用、夫婦間の相互作用によって形成される。それらのプロセス、さらには問題点を西村(2004)に依って見てみよう。

3-5 (1) 人間の発達と初期の社会化

人間は、誕生の瞬間から死に至るまで自分の環境あるいは他の人間達と直接的・間接的に関わり、依存し、相互作用し続けることによって、自分の思考や行動や体験を感化され、発達成長をとげていく。

この社会環境によって感化され続けること、すなわち、人間性を獲得し、他人や集団や社会のさまざまな方法を学習していくプロセスが社会化である。

社会化は、①所与の環境から、②成長するに及んで、③新しい経験を通して育まれる。生涯のうちの初期の教化ないし社会化は、家族のもっとも緊要な課題である。

無限の可能性と可塑性に富む幼児期に、父母を中心とする家族環境は人間の基本的パーソナリティ形成に重大な意義をもつ。われわれ人間が、生まれ、保育され、一次的・基本的な社会化をされる、すなわち、「生物学的有機体を人間存在に変えていく」責任を負う機関は、まさしく家族以外にはない。

3-5 (2) 社会化のプロセス

社会化のプロセスは、子どもの発達段階とともに変化する。両親と子ども間の相互作用は、子どものパーソナリティおよび自我を発達させる。パーソナリティは、その人特有の素質である思考、感情および自己認識のパターンである。自我は、自分や自分自身の認知および社会的同一化についての感情である。

人間の自我発達は、パーソナリティ形成となる。ごく早い時期における他者との接触は、乳幼児の基本的な生物学的欲求であるだけでなく、健全な精神や情緒発達に必要であり欠かせないものである。

家族における子どもの社会化は、主に社会化する主体(socializer)である両親と、社会化される客体(socializee)である子どもとの間に展開される相互作用の中でも模倣・学習・自己同一化・内面化の過程である。社会化は、主体の側と客体の側の双方が意識し合う意図的な場合と、無意識で無意図的な場合の両方がある。これらの組み合わせにより、薫陶、

感化、模倣、しつけなどと称される社会化の各局面が生じる。

3-5 (3) 家族関係と社会化

家族における上記の社会化の考察と同時に、家族の一人一人の人格形成（パーソナリティ形成）に与える影響要因を考える。

両親をはじめ、家族成員間の多様な相互作用が各成員のパーソナリティに影響を与えている。その相互作用は、家族構造（母子、父子家庭）、両親との接触度、家族員数および家族構成と関連、子供の兄弟数、家族員間の相互作用の調和度、家族内の勢力構造、核家族外部の人びととの接触度、両親の仕事の確認に関連して生じる。

3-5 (4) 現代家族における子どもの社会化の問題点

家族における子どもの社会化には、家族が現代社会の状況から影響されることによって、次のような問題が生じている。

現代社会の規範や価値観が多様化している社会では、

- ① 人々の生活意識や生活スタイルも多様化している。その中で、両親は自分たちが持つべき規範や価値観を見いだせないでいる。
- ② しつけに関して悩みをもっている。日本の親の4割余がその悩みを持っており、子どもの年齢が高まるにつれて増し、夫と妻の間では、子どものしつけ担当は、大半が母親に任されている。
- ③ しかし、本来家庭で重点的に行なうべき基本的な生活習慣の訓練やしつけの内容とほぼ同じものを、家庭で十分に熟せない場合、親は家庭教育に対し不安や自信を喪失する。その補充として、学校に期待する傾向がみられる。
- ④ 少ないきょうだい数、父親の不在などにより子どもの社会的接触は、母親のような家族の一員かまたはごく僅かな人びととの間に限られる。かくして、狭く、持続した、集約的な、情緒的な接触により、過度な情緒的結合が強調され子どもへの過保護や過干渉に陥る懸念がある。
- ⑤ 今日の社会での家族は、家族構成の小規模化による相互作用（接触）の減少、核家族化とともに社会の他の部分領域（親族、遊び仲間、生産の場）から相対的に孤立しやすくなっている。

3-5 (5) 家族の社会化の影響と成果

家族における社会化の成果如何については、統一的・全体的な判断がなされるべきであり、それには家族を構成する員数、親族関係性に特徴が表われる家族形態と、さまざまな媒介変数との関連性に注目すべきである。員数・家族形態・媒介変数に関し、

ア) 家族世帯の親族構成や子どもの数と性別、子どもの出生順位、母子・父子家族か、家族のライフサイクル、生活のしかたはどうか、

イ) 「父母ともに就労しているか、どんな就労形態か（就労場所、就労時間）、専業主婦であるか、

ウ) 親のしつけ理念やしつけのしかた（権威主義的、許容的、民主的、自由放任、干渉の

大小、厳格か甘やかしなど)がある。また、
エ) 信じる宗教、職業(種類、地位、働く場所、単身赴任か)、収入、階層、教育程度、
オ) 国家や地域、あるいは社会による教育のあり方——家族や子どもに何を期待し、どう
取扱おうとしているか、男と女の違いをどう意味づけているか、性別役割分業観はどうか、
——も重要であり、それとの関わり方に着目すべきである。
以下、家族と(a)共働き家族と社会化、(b)両親間の緊張と葛藤の社会化への影響、(c)
単親家族と社会化の関連を参考資料として文末に示す。

第4章. 家庭教育の方向性

家庭の成り立ちと価値、ならびに家庭の衰退傾向等を見てきた。以下では家庭教育のあり
方を中田(2014)らに依拠して取り上げる。

4-1 家庭教育だけでは問題解決は困難

社会の中で引き起こされる、さまざまな問題を家族教育の在り方だけに求めることで、解
決されることや再発防止に繋がることは極めて困難である。雇用、男女不平等、育児、介
護等の存在により、さまざまな問題は、さまざまな人が直面し、みんなで考えるべき問題
となっている。そのため家族内だけでは問題を解決できなくなっている(志水、2007)。
また、「いじめによる自殺」が問われているが、確かに子供たちの生活には今でも受験戦争
が存在し、偏差値に代わる学力測定があり、学校の教育に対しては管理教育があり、構造
的なひずみがある。それゆえ「家庭でのあり方」が大切であり、家庭教育における道徳心
の育成、心の在り方が強く問われている(中田、2014)。

4-2 家庭、家族の再生が必要な時

近年の傾向として、家庭は社会の存続のためにあるのではなく、「個人のために家族・家庭
があり、家族が過ごすために家庭がある」と考えられるようになってきている。すなわち、個
人の欲求充足や自己実現のためだけに家族・家庭があるという考えが浸透している。また、
「3-3 家族の機能縮小と変化」で挙げたように、家族に対する価値観の多様化・衰退と
子育て機能の外部化が進んでいる。その結果、家庭、家族の再生が必要になっている。
本来、家庭は成員の保護、情緒的欲求の保護等のためにあり、生理的・文化的欲求を充足
するためにある(「3-1の第2」「3-3の(1)から(4)」参考)。さらに、家族・家庭
が果たす役割は、内的使命として、「子供を産んで育て、基礎的に社会化する使命」と「大
人のパーソナリティの安定化」という役割を担っており(3-4《3》参考)、社会的機能
として「社会の存続と発展のために様々な活動を果たす場所」であったはずである(3-
4《1》《2》参考)。

それ故に、今日、家族にとって、特に子供の社会化にとって、家庭教育はどのように進め
るべきかについて必須となっているのである(中田、2011)。

(1) 性別役割分業による家庭教育の必要性

産業の進展に伴って、自営業は極度に減少するのと引き換えに個々の家族メンバーが雇用
者として賃金を得る構造に変化している。その傾向にもかかわらず、母は子どもが3歳に

なるまでは自分で育てたいと願っている。

子どもを養育する責任は家庭にあり、性別役割分業は、家庭での教育、子どもの社会化に対して、いまだに必要である（3-3(3)参照）（中田、2011）。

（2） 家庭再生の方向性

1） 家庭教育と啓蒙啓発の必要性

財産・生命の保護、医療・介護による保障、「信教の自由」という名のもとに起こった地下鉄サリン事件等から、現代家族、家庭が社会性の維持において危機的状況にある。そのため、法律婚主義にわが国の家族制度を尊重し、家族の再生が急がれる。従って、家庭教育の実行が何よりも急がれると同時に、啓蒙啓発が望まれる時である（中田、2011）。

2） いじめ問題から生じる道徳教育の教育化

いじめも社会的問題として大きい。政府は、いじめ問題の解決方針をふたつ挙げている。ひとつは「国が多様な専門家をいじめアドバイザー」として委嘱し、いじめの問題への効果的な対応等について専門的な見地から助言を提示できる体制をととのえる整備費用としており、ふたつ目が「幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整したり支援する取組の促進」をはかるようにする、である。

ここで新たに以下の3つの道徳教育の教育化が提案された（中田、2009）。

① 道徳教育総合支援事業

- ・社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな人間性を育む道徳教育を推進する

② 対話・創作・表現活動等を通じた児童生徒の思考力・人間関係形成能力等の育成

・熟議的手法による対話やディスカッション、創作や表現、ソーシャルスキルトレーニング、ピアサポート等を取り入れた教育活動の実施

③ 健全育成のための体験活動の推進

- ・児童生徒の社会性を育む体験活動の実施

4-3 それで良いのか家族の対応

今の子どもたちは いい子に育てられており喧嘩もしない、しかし、いざそのような立場にたったら適度なブレーキを持たなくなっている。

かつては遊びにつきものだった喧嘩も今は体験しない。本質的な喧嘩ということを知らず、みんな「いい子に育てられる」中から、不登校や家庭内暴力、逸脱行為、反・非社会的行動へと突然変ってしまうのである（中田、2009）。

4-4 自分のことを気にかけてくれる人の存在の必要性

3-1、3-4(1)から(5)でも取り上げたように、子どもが育つ過程で「人間の育ちと心」の問題は、長い期間と時間をかけて変化をしてゆく。一人ひとりの子どもが育つ過程と、その子どもを取り巻く成育環境とは、相互に関係しながら変化の過程をたどることになる。「人間いかに生きるべきか」「どのように育てるべきか」に対する条件は、

(1) 本人の生得的条件（遺伝・気質的特徴・身体的条件等）と、
(2) 育ちの過程での経験を通して本人が形成し獲得した特徴（センス・アイデア・才能等）。（最近、マイナス影響因に改めて注意が集まっている）。
(3) 本人を取り囲む何重もの社会的環境（家庭・学校・社会・文化等）。

である。
(3) について、家庭生活の在り方（夫婦・親子・兄弟や姉妹関係・家族構成員・家庭の雰囲気・経済状態）などが変われば、子どもの育ちに影響が及ぶことが多い。子どもが直接参加していない場で起ったこと、親の間で起ったことが、間接的に子どもに影響を与えていることがある（3章3-1の第3参照）。

近世以降のわが国での人の育ちにとって重要な意味を持つものは「自分のことを気にかけてくれている人がいる」という感覚と「自分は必要とされている存在だ」という感覚で、このふたつは、ともに対人関係或いは社会の中に位置づけて自分を意味づけようとするものである。

世界中で日本程、子供が親切に取扱われ、そして子供の為に深い注意が扱われる国はない。現代も子どもにやさしい特徴は続いているが、近隣の子ども達を含めてではなく、わが子のみについて甘いという傾向に特定化されている状況が増幅していることは否めない（中田、2009）。

結びに変えて

少子化対策を進めるためには、夫婦・家族全般的な観点からアプローチする必要性が出てきた。福祉政策を部分的あるいは間接的に出生に働きかけるような政策では、効果は完全ではない。効果的な政策とするためには、家族全体の観点からアプローチした出生促進政策に転換する政策が必要である。

先行研究をレビューした結果、ヨーロッパでは、家族や世代間の絆を再発見して「強い家族」をつくろうとする動きが顕著になっている。

夫婦関係の観点から、夫婦は互いの肉体的・性的な交わりそのものに価値をみだし、愛を育て、互いの生命を支えあう互助的結合に基づき、生命を育む存在である。また、日常の喜怒哀楽をふたりで共同体験していくことに意味をみいだす共生的結合に基づき、一緒に生きることを喜ぼうとする関係である。

家族の類型は、成員や居住の在り方、出自などから捉えられる。しかし、母子家庭の存在や老親の近隣在住にみられるように、家族間の絆や親密さが失われつつある。

また、近年の傾向として家族一人一人の家庭をつくる目的は、家庭は社会の存続のためにあるのではなく、「個人のために家族・家庭があり、家族が過ごすために家庭がある」と考えられるようになった。すなわち、個人の欲求充足や自己実現のためだけに家族・家庭があるという考えが浸透している。さらに、家族に対する価値観と子育て機能の外部化が進んでおり、その結果、家庭、家族の再生が必要になっている。

他の先行研究では、家庭教育、道徳教育（啓蒙思想）の必要性を唱えているが、その中心的な教育は「自分のことを気にかけてくれる人がいることの必要性」「自分は必要とされている存在」であることを認識させることである。

ここで、

- ① 現実的にこの教育方針はどのように当てはまるのか、
- ② この教育は、だれを対象としているのか、子供全員が対象となるのか、それとも愛に飢えている子供が対象なのか、
- ③ 対象者が特定されても、効果が上がらない場合の対応はどうすべきなのか、
について、さらに検証していかなければならない。

【参考資料】

(a) 共働き家族と社会化

○ ワークライフバランスと家事・育児・介護

・ 働く場所、日時が選択可能な、主婦それぞれに困難や障害が伴うとされている。その最たるものは「育児」、次いで「老人や病人の世話」「家事」「子どもの教育」の順に多い。年齢別では、若年主婦ほど「育児」を、高年主婦ほど「老人や病人の世話」を多く挙げている。

・ 子どもの側からみた場合では、「母親の疲労」、「食事時間の遅れ」「家事を手伝わされる」、「話し相手になってくれない」、「1人での留守居が淋しい」などである。母親の就労する家庭の子どもはテレビ視聴時間が長いという調査結果もある。これらの回答からうかがえるのは伝統的な社会通念として、家庭に当然いるべき者とされてきた母親の不在により、放置されるような淋しき、不安感、あるいは欲求不充足感などである。それゆえ、子どもは、母親の手助けを積極的にせず、母親への依存と甘え、自立心がとぼしい傾向などが窺える。

○ 親のしつけと子供の非行

また、最近の少年非行、校内暴力や家庭内暴力、あるいは離婚の増加などの背景を家庭の問題とみなし、とりわけ家庭の主婦ないし母親の就労に原因ありとする批判的な意見も聞かれる。しかし、各種調査にみる限り、子どもの非行率は、母親の就労や不就労とほとんど関係がみられず、むしろ、親の過保護や過干渉または放任など、偏りのある親子関係や子どもを取り巻くさまざまな社会環境などの影響が大きい。また、妻の就業が必ずしも離婚増加の直接の原因ではなく妻の意識の変化、夫の飲酒、暴力、無気力、夫や妻の不倫関係や不和など別の要因が大きい。かくして、母親の就労が子どもに肯定的あるいは否定的な影響があるかどうか（子どもにとってどのような方向に影響するか）は、次のような他の多くの要因に基づくとともに、それらと子どもとの関わり方がどうなっているかであろう。

他の多くの要因は注 で示した。

○ 伝統的役割分担の分業状況

伝統的に性役割分業が「男は外・女は内」と規定され、通常夫は稼ぎ手、妻は専業主婦で、子どもの世話、家政婦、そして“正常”家族の情緒的調整者という図式が定着してきたが、そうした

固定観念は女性の高学歴化や法制度の変革などに伴ってかなり変化し主婦の就労は増大してきたが、パートや不安定形態での就労が多く、伝統的役割分業観の根底はいまなお崩れてはいない。

主婦の再就業では、短時間勤務または自宅でできる仕事を希望するなど、家庭に重点を置き、あくまで家庭と仕事が両立可能な就労形態を希望する者が多い。他方、常勤雇用希望者も若干増加傾向にある。

最近では、画期的なハイ・テクノロジー革新、サービスの経済化の進展などに伴い、高度な特殊技能や知識や経験を駆使する在宅勤務や、人材派遣的な形態の職務に従事するスペシャリストとしての女性労働者も増加している。

結局、家庭・育児がまだまだ女性の期待される主たる役割であり、就労はそれからの時間的心理的余裕の有無あるいは家計補助の必要上などとも関連するといえよう。それで公的にはどう取り組むかである。

就業理由と形態を注とした。

○ 妻であり母親である主婦が、家庭外である程度働く時には、家族構造に多かれ少なかれ影響する。就労する妻は、家事、育児、老親介護などに主として関わるという家族資源の相当な部分領域をコントロールしつつ、

○ なおかつ夫のそれに比肩しうるほどの家庭外で仕事や用事の時間捻出とエネルギー放出が必要になる。このことは、就労する妻の自己同一性概念と彼女の家族内での夫婦間の権力・位置関係性のあり方のいずれにも影響する（西村、2004）。

（b）両親間の緊張と葛藤の社会化への影響

両親間に緊張や葛藤が潜在的であれ顕在的であれ、あるいは心理的であれ身体的暴力としてであれ、みられる場合には、子どもの発達段階による差異もあるが、多かれ少なかれ一般的に次のような影響が子どもの性行上に表われるとされている。

* 精神・身体的な症候が発現し、攻撃性・不服従性・非行・問題行動などがみられる（西村、2004）。

その他の例は注で表す。

（c）単親家族（single-parent family）と社会化

日本では一般に母子家庭とか父子家庭と称されるこの単親家族の形成にはさまざまな原因がある。一般には、（1）両親のいずれか一方の死、（2）両親の離婚、（3）非嫡出出生（未婚の母）、（4）別居中、などであるが、欧米諸国では今や単親家族の3分の2は離婚を原因とし、わが国でも死別が減少して離婚が過半数を占めるようになった。

母親の就労の影響は、ここでは切り離して扱う必要がある。

単親家族の社会化の成果は、単に構造上片方の親の欠損性だけを原因とするのではなく、むしろ欠損性と関連する家族の別のいくつかの要因に原因がある。たとえば、両親が離婚した子どもの特質は、離婚後の家族の欠損性というよりもむしろ離婚前の家族内の葛藤や緊張暴力などに関連づけられる場合が多い。あるいは離婚後の社会的環境の、欠損性に対する世間の差別的態度や偏見やその反映から説明される必要もある（西村、2004）。

注

1. ○アメリカの調査によると、高校3年生の男子 73%と女子 83%が、結婚および家庭生活で成功することは「人生において非常に重要なことである」と考えている。

○多くの未婚の若者は、離婚しなくていように結婚生活を送るための手助けとなる能力について学ぶ機会を望んでいる。

2. 「夫婦の時間をなによりも大切にしたい」という考え。

3. 「お互いに干渉しないで、夫婦別々に趣味や旅行を楽しみたい」という考え。

4. 35歳から44歳までの妻とその夫に対する調査の結果を見ると、妻の31.1%が「やや期待はずれ」もしくは「期待はずれ」と回答し、夫の17.0%が「やや期待はずれ」「期待はずれ」と回答している。特に、夫は「まあ期待どおり」と回答しているにもかかわらず妻が「やや期待はずれ」、「期待はずれ」と回答しているのは14.2%にのぼり、妻の方に期待がはずれた者が多いようだ。

5. 戦前のように、夫優位の支配関係が制度化されていれば、また、戦後、建前としては夫婦平等になっても夫婦間権力の優劣が明白だった時には、たとえ潜在的な夫婦間葛藤が発生しても顕在化することは少なかったはずである。妻にとって、夫婦間葛藤を顕在化させるにはあまりにもリスクが大きいためである。

6. 1876年（明治9）創刊の『家庭叢談』で「家庭」という語が用いられた。明治20年代、巖本善治は家族のあり方の規範を欧米の「ホーム」によって紹介し、日本の家族を幸福にするためには「ホーム」における和楽団欒が重要であることを強調した。明治20年代後半には、徳富蘇峰の『家庭雑誌』『日本乃家庭』、堺利彦の『家庭雑誌』といった、家庭の語をそのタイトルに含む多くの雑誌が創刊され、理想の家族像としての家庭概念が一般化していった（水島かな江）

7. 中田（2011）も同様に取り上げている。家族・家庭の機能について、憲法24条から考えれば現代の夫婦関係が愛情という絆で繋がっていることに価値があり、夫婦間の性も愛情を確認する手段という考え方が強く働いている限り、「性愛機能・生殖機能」ということで説明できる。

8. 核家族（nuclear family）は、近代の西欧先進諸国での慣例的かつ標準的な型とされている。家族長は一組の夫婦と未婚の子どもから成る独立的・自己完結の単位と共住する。

核家族は親子2世代を含み、夫婦と親子二つの関係を含む。親世代とその夫婦関係を主体にするか、あるいは子世代と親子関係を主体にするかにより、2種類の核家族が成立する。前者は1組の男女が結婚して新家庭を創設し、子を出生し育成する「生殖家族（family of procreation）」である。後者は子どもがその中に出生し、養育され、基礎的な社会化と人間性形成の重要な基礎を与えられ、人生の基本的方向づけをされる「定位家族（family of orientation）」または「生育家族」である。

9. 拡大家族（extended family）は、親と子の2世代以上にわたる多数の近親者が同居する大家族である。両親、子ども、祖父母、曾祖父母、叔父叔母や、その他の近親者をも含む場合も多い。

10. 単婚家族（monogamous family）は、1人の夫に1人の妻、またはその逆からなる家族、

いわゆる一夫一婦制家族 (conjugal family) として知られる。

11. 複婚家族 (polygamous family) は、1人の男性が複数の妻をもつ一夫多妻婚 (polygyny) または1人の女性が複数の夫をもつ一妻多夫婚 (polyandry) の2つから成る。

12. 出自は人の生まれ、出どころを意味する。

13. 出自はまた、誰が家族を保護防衛する最高責任者または権威者となるかを決定し、その人間によって家族の富や諸資源を移譲させる。さらに出自体系は、家族の居住のしかた、大きさ、構成などにも影響する。まず、①父系制 (patrilineal system) は、父方の血統がもっとも重視され、子どもは父方家族の権威下に入る。その逆が②母系制 (matrilineal system) である。③双系制 (bilateral system) は、父方と母方が平等視されるもので、ある。

14.たとえば、母の兄弟、父親、祖父などが、その居住家族あるいはより大きな親族集団を統率する。母権制は、おおむね母系出自や母方居住(母后制)と結びつく。

15. 配偶者選択に際し、唯一の法的制裁をもつ規範である。この規則は、狭義の親族である人びとの間の性交および結婚を禁ずるもので、あらゆる社会や文化にある。

現代の産業社会では、厳格で公式的な内婚規範はないといえるが、非公式にしかも暗黙に程度の差はあれ、さまざまな集団に(たとえば、人種、民族、国家、階級、身分、宗教、地域など)集団の維持・繁栄のために適用されている。

16. 現代の産業社会では、厳格で公式的な内婚規範はないといえるが、非公式にしかも暗黙に程度の差はあれ、さまざまな集団に(たとえば、人種、民族、国家、階級、身分、宗教、地域など)集団の維持・繁栄のために適用されている。

17. そのもっとも厳格な例がインセスト・タブーである。

18. 役割葛藤、緊張が多発しやすい今日の小さな夫婦家族および核家族では、多くの結婚が解消し家族が崩壊する。かつて離婚には大きな社会的偏見やスティグマがあった。しかし、人びとの価値観や生活スタイルの変化は、結婚や離婚は家族の緊張の実体を、離婚によって収集し調整する方向へと向かわせた。欧米諸国での離婚は法規上は容易化し、離婚はもはや罪悪や逸脱とみなされず、離婚者へのスティグマは減少した。そして離婚・再婚の繰り返しによる通次結婚 (serial marriage) や、単親家族、混合家族などの出現を常態化している。さらに非婚同棲家族、同性愛家族いねば家族や結婚の脱制度化も増加している。

19.中田(2011)も次のように子育て機能の外部化を取り上げている。民法の規定である親権者・親権の効力としての「子の監護および教育をする権利を有し、義務を負う」観点から、現代は母親の就労が長時間に及ぶことで、子供が保育園や学童保育園で過ごす時間が増えており、子育て機能の外部化が進んでいる。

20.アメリカの社会学者オグバーン (Ogburn,W.F.,1933) は、家族機能の変化にもっとも早く着目した。すでに1930年代初頭に、産業化の進展に伴い家族機能が衰微・縮小していった過程・結果を強調した。

21. 中田(2011)も同様に取り上げている。

22.スワッピング(夫婦交換)、同性愛、倒錯した異常性関係、インセスト・タブーの破犯など、

既成の性道徳や規範からの解放現象も著しい。

23. 子どもの社会化や人間性育成の機能は、家族の健全な経済機能の確立によってはじめて可能になる。人間生活の基本的福祉追求という家族の包括的機能の中で、今日ではとりわけ経済的機能の位置が重要な基礎である。

24. 夫と妻の両方が独立したキャリアを追求する現代的なきわめて平等な結婚においてすら、女性が依然として家事雑事の大半を担当し続けていることが多く実証されている。

25. それゆえ、家族は、家族外の人びととの間の満足感や情緒を伴わない束の間のうつろいやすい不毛な砂漠のような関係性の中での親密さと愛情のオアシスともいうべき情緒的安定性をもたらすのである。個々の家族員の悩みや困難を解放し、緊張を弛め、外部社会での課題追求や競争の重圧をいやしたいとの欲求は、親密で情緒的な家族集団の輪の中でのみもっともよく充足されうる。家族のいる家庭は、われわれ自身が自らをとり戻し、寛ろぎ、自分の心や感情の深奥を表明することができ、ほんとうの安らぎや支えを見出そうとする唯一の場である。

26.* 相互作用は、家族員数および家族構成と関連する。つまり、大家族か小 家族か、核家族か拡大家族か、あるいは混合家族か。

* 家族内の勢力構造が、民主的か、権威主義的か、同僚的かなど。とりわけ、子どもの個人的・社会的発達には、両親の子育てに臨む考え方や態度に影響されるといえる。すなわち、両親が子どもに対し、権威主義的であるか、または許容的であるかなど。

* 核家族外部の人びととの接触が、密であるか、散漫であるか、つまり親族との接触や訪問が頻繁かあるいは疎遠であるかなど。

* 家族構造が、完全かまたは不完全か。つまり、双親家族か単親（母子・父子）家族であるのかなど。

* 子どもは、両親と1日のどれ位を接することができるか、終日か、部分的にか、長時間か短時間か（両親の職業活動、対社会的活動との関連）など接触頻度とその中身の濃淡など。

* 子どもは、両親の職業や仕事の実際を見たり触れることが可能か、または単に口先の経験だけか、全然知りえないかなど。

* 子どものきょうだい数、きょうだい順位、性別はどうか。

* 家族員間の相互作用は、調和的か、さもなくば葛藤や緊張または争いがあるかどうか。葛藤や争いがある場合どのように解決されるかなど。

27.* ハイ・テクノロジーの発達や高度情報化や物質文明の氾濫する現代の多元的社会では、規範や価値観も多様化し、人びとの生活意識や生活スタイルも錯綜・多様化して、家族に少なからぬ影響を与え、変化をうながす。

両親は、必ずしも自分達のもつあるいはもつべき何らかの規範や価値観を明確に同一化させているわけではない。その上両親は、自分達が自分達の 子どもを自分達固有の規範や価値観や主体性に基づいて教育すべきか、あるいは急速に変動する多元的社会での生活に対応して教育すべきか、子どもの未来に対応しうる教育ができるかどうか確信がもてず、不安、戸惑い、ためらいにとらわれがちである。ところが子ども達自体は、親の思惑や迷いとは別に、ずっと早くから社

会の多様な諸部分と接触し、関わりをもち、準拠している。それゆえ部分的に別の規範や価値観の方が、子ども達の属する固有の家族においてよりも支配的であることも少なくない。マス・メディア、遊び仲間、地域社会、学校友達など、子どもは親の想像をはるかに超える多様な部分領域において、多様な影響と感化の可能性の中におり、同調や適応力も強い。

28.* 調査によると（総理府青少年対策本部「青少年と家庭に関する国際比較調査」昭和 56 年）日本の親の 86%が、しつけの場は家庭中心と考え、他の欧米諸国の親よりも家庭教育の大切さを認識している。家庭で現実に重点を置くしつけの内容は、“基本的生活習慣”“責任感”“根気強さ”“公共心や正義感”の順に多いが（総理府広報室「教育に関する世論調査」57 年）、親の約 8 割強が「しつけがうまくいっている」と主観的に評価するわりには、実際はまだしつけが不十分であるという結果がみられる。その他の調査でも外国と比べ、日本の子どもは、家での手伝いが少なく、公共心や他へのいたわり等で低調さがみうけられる。また、日本の親の 4 割余がしつけに関して悩みをもち、「勉強しない」、「いいつけを守らず反抗的」「子どもの心がわからない」などの順で、子どもの年齢が高まるにつれ親の悩みや迷いが増してくる。

子どものしつけ担当者は、母親が約 7 割を占め、父母共の担当は約 2 割強で、母親にしつけの大半が任されている（総理府広報室「父親の意識に関する世論調査」57 年）。国際比較調査にみる母親の子育ての意義については、開発途上国で、“家業や親の意志の継承”や“親の老後の面倒をみさせる”が多いのに対し、欧米先進国では、“子育ての楽しさが多く、ついで日本を含めて、“子育てによる自己の成長”が多い。日本の親の多くが、すでに“家業の継承”“老後の頼り”“家名・財産の継承”を、さほど子どもに期待できないとみるせいか、「子ども本位」とする考え方に移行しつつあるようだ。しかし、家庭教育に対する不十分さや不安あるいは、親の自信の無さの表われか、本来家庭で重点的に行なうべき基本的生活習慣の訓練やしつけの内容とほぼ同じものを、家庭で十分にできないための補充として、学校に期待する傾向がみられる。

29.* さらに注目される困難状況は、今日の社会での家族が、社会の他の部分領域から相対的に孤立しやすいことに原因する。家族構成の小規模化、単純化にみる核家族化の進行、他の親族や地域や近隣からの、遊び仲間や学校友達からの、あるいは直接生産の場からの家族の分離・孤立がみられる。

家庭内においても家族員の個別分離化や個人領域の拡大化が進む。少ないきょうだい数、父親の不在などにより子どもの社会的接触は、母親のような家族の一員かまたはごく僅かな人びととの間に限られる。かくして、狭く、持続した、集約的な、情緒的な接触により、過度な情緒的結合が強調され子どもへの過保護や過干渉に陥る懸念がある。それゆえ、子どもの社会化にも情緒過剰が優先しやすい。“個人志向”“内向性”“直接的接触性”“情愛性”閉鎖的の第 1 次集団性”“小市民性”というような狭く内に向う価値の方が、“他者への思いやり”“友情”“公共性”“社会性”“即物性”“政治的関心”“道徳的態度”“勤労精神”というような広く外に向かう価値よりも比較的強調され易い。閉じこもりなどは極端な例かも知れないが。

30. 平成 25 年 4 月 19 日に安倍首相は、女性や若者の雇用・就労を経済界に要請する内容を発表した。子どもと過ごす時間を確保することで、子どもの社会化のための家庭での教育が確実

に向上すると言っている（中田,2011）。

31.わが国では、今日もなお女性が、結婚を機に、または子どもの出生を機に仕事をやめる場合も多いが、育ち盛りの子どものがいても家庭外就労する母親や、育児が一段落して再就労する母親も最近増えつつある。女性就労に対する男女意識調査（総理府、61年）によると、「結婚や出産などで一時期家庭に入り、育児が終わった段階で再び勤めに出る方がよい」と中断型を選ぶ人が男女共に4割弱でもっとも多く、「全く勤めない」「ずっと勤続する」の両方ともそれぞれ1割程度にとどまっている。女性のほぼ6割弱が、男性は45%が中断・連続の別はあれ就労を望むが、「勤めに出ない」、「結婚したら家庭に入る」と家庭専任を望むのは男性や、高齢層に多くみられ、若年層は勤続型を、30～40歳代では一時中断型を希望する人が多い。結局、家庭・育児がまだまだ女性の期待される主たる役割であり、就労はそれからの時間的・心理的余裕の有無あるいは家計補助の必要上などとも関連するといえよう。

32.* 父親の職業や職種、地位、収入や生活水準、社会的威信などと子どもとの対応関係

- * 母親の教育水準や教養度
- * 母親の就業の動機、意識、態度、そして職業への適格性、就業と内容への認識度
- * 子どもの性別や発達段階
- * 家族の調和度、職業や就業に対する夫、子ども、他の親族などの意識や態度
- * 母親の教育姿勢（就業を通しての立場を子どもにどう理解させるか）
- * 就業の時と時間、持続性、規矩、内容
- * 私的領域での生活状況、および就業状態における満足度（喜びか嫌悪か？積極的か消極的か）
- * 居住場所（地域）、近隣、地域性、就業場所との距離性
- * 子どもへの補充管理様式（子どもとの接触の質、頻度、愛情・理解の表現のしかた）。

33. 就業理由は母親の年齢、教育水準、階層、仕事の内容などにより多様であるが、概して「生活水準向上のため」、「働く楽しみ」、「自己の能力を生かす」、「家庭に閉じこもりたくない」、「自由になるお金が欲しい」などの理由である。母親の希望する就業形態は「パート・アルバイトの仕事」が過半数を占め、次いで約4分の1が家庭での内職である。主婦の再就業では、短時間勤務または自宅でできる仕事を希望するなど、家庭に重点を置き、あくまで家庭と仕事が両立可能な就労形態を希望する者が多い。他方、常勤雇用希望者も若干増加傾向にある。

34. 実際には心理的なものに根ざしているが、ある特定の身体的欠陥または病気とみなされる症候の発現。

- * 狭量な自己抑制・支配、情緒不安定、社会的適応性や協調性が少ない。
- * 就学期間中に知的課題遂行がだんだんと劣弱化していく。
- * 青少年時代あるいは成人に達した時期にも進路および職業選択の能力や適応力が劣る傾向がある。思春期以後の異性関係がスムーズにいかない。
- * 青少年時代になると、社会的に奇抜で奇態な行動に走りやすい。

35. 父か母の一方がいない単親家族は、両親ともいる双親家族が構造上標準で、正常で、完全

であるとの社会通念により、ごく最近まで構造上、欠損家族とか不完全家族などと称されてきた配偶者をもたない父または母だけからなる家族である。

36. 構造上は両親揃った家族でも、著しい職住分離に伴う家庭内の極度な役割分業がもたらす父親不在の現象、あるいは母親の家庭外就労などは、往々にして家族の部分的欠損の原因ともみられる。

これまでの両親家族と単親家族の子どもについての種々の比較研究を総合すると、単親家族の子どもの方が概して、情緒障害、行動障害、非行傾向、自殺志向が多くみられるという。それらの根拠に目されるのが、単親家族の、(1) 経済的貧困——死別や離婚により、とりわけ母子家族では、家族の主たる稼ぎ手や扶貧者が失われ、家族の経済状態が悪化する。(2) 家族の困難——単親は、1人で両親の役割を负担する(二重役割負担)から、往々にして養育関係の調整がうまくいかない。(3) 子どものアイデンティティ過程および超自我形成における障害、(4) 単親家族の大半を占める母子家族での、男性役割および父親役割の形成とアイデンティティ確立上の障害。(5) 単親となる原因別の影響——概して、死別より離婚や別居(葛藤や解体の後の)によるものの方が精神的にも後遺症が大きいとされる。家族との接触度、地域社会や周囲のひととの単親家族に対する偏見、好奇心、蔑視、差別視の有無も子どもには微妙に反映する。もちろん、単親となった親の生活態度や意識、前婚および前配偶者に対する意識や態度は子どもの性格や行動に微妙に影響する。

【参考文献】

- ・青井和夫『家族とは何か』講談社現代新書、1974年。
- ・猪俣征一(2000)『漂流家族—子育て虐待の深層』
- ・加藤彰彦(2014)『明日への選択』日本政策研究センター。
- ・神原文子・杉井潤子・竹田美知(2009)『よくわかる現代家族』ミルヴァ書房。
- ・国立社会保障・人口問題研究所(2013)「全国家庭動向調査」国立社会保障・人口問題研究所。
- ・小山隆(編)『現代家族の親子関係——しつけの社会学的分析——』培風館、1973年。
- ・島田一男(監)滝本孝男・鈴木乙史(編)『家族の人間関係』II各論、講座・人間関係の心理、ブレーン出版、1986年。
- ・志水紀代子(2007)『家族の論理学』丸善株式会社。
- ・中田雅敏(2011)『家庭は子どもの教育の原点 家族の再生のために』勉誠出版。
- ・中田雅敏(2014)『教育改革のゆくえ』新典社。
- ・永井暁子(2007)『対等な夫婦は幸せか』勁草書房。
- ・西村洋子(2004)『変化する社会と家族の役割・価値——生命の尊厳・平和と共存の文化・社会の礎は家族に始まる——』学文社。
- ・真の家庭運動推進協議会編集部(2014)「人格教育による『結婚』『家庭』の価値教育を『脱家族化』政策からの転換のために』『魂の育を実践する en-ichi』真の家庭運動推進協議会。
- ・水島かな江(2008)『大正期の家族生活』クレス出版。
- ・森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学』培風館、1982年。
- ・山根常男『家族の論理』垣内出版、1972年。
- ・Havemann,E.&Lehtinen,M.,1986.Marriages& Families,Englewood Cliffs,N.J: Prentice Hall.
- ・Clausen,J.,1986.The life Course: a Sociological Perspective, Englewood Cliffs,N J: Prentice Hall.
- ・Konig,R.,1974.Die Familie der Gegenwart,Munchen: C. H.Beck,
- ・Goode,W.J.,1982.The Family, 2nd ed. Englewood Cliff,N.J: Prentice Hall.
- ・Good e,W.J., 1963.World Revolution and Family Patterns, New York: Free Press.